(2) 用途別主要標準地の評価基準額及び借地権の価額

イ 商 業

（1平方メートル当たり）

県 名	所 在 地 （ 住 居 表 示 ）	評価基準額			借地権の価額		
		7年分	6年分	変動率	7年分	6年分	変動率
		千円	千円	%	千円	千円	%
福岡県	福岡市中央区 天神(てんじん)2丁目183番ほか （天神2丁目11－1）	9,680	9,440	2.5	（70%） 6,776.0	（70%） 6,608.0	2.5
	北九州市小倉北区 京町(きょうまち)3丁目1番1 （京町3丁目1－1）	900	860	4.7	（60%） 540.0	（60%） 516.0	4.7
佐賀県	佐賀市 駅前中央1丁目75番 （駅前中央1丁目4－8）	235	215	9.3	（50%） 117.5	（50%） 107.5	9.3
	唐津市 呉服町(ごふくまち)1513番8 （ － ）	67	66	1.5	（40%） 26.8	（40%） 26.4	1.5
長崎県	長崎市 浜町(はままち)3番32 （浜町3－25）	790	780	1.3	（70%） 553.0	（70%） 546.0	1.3
	佐世保市 島瀬町(しまのせちょう)47番1ほか （島瀬町9－8）	500	490	2.0	（50%） 250.0	（50%） 245.0	2.0

（注） 「借地権の価額」欄の（ ）書は、借地権割合を示す。